

山中湖村簡易水道事業 経営戦略

計画期間：2020～2029 年度



山梨県 山中湖村

目 次

第1章 経営戦略策定の策定にあたって

- 1 策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 経営戦略の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 山中湖村簡易水道事業の現状

- 1 事業の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 これまでの主な経営健全化の取組・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 経営状況の分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 全体総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第3章 将来の事業環境

- 1 人口推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 給水人口の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3 料金収入の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第4章 経営の基本方針

- 1 効率的な事業執行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 2 水質検査の徹底・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 3 収入の確保と負担の適正化・・・・・・・・・・・・ 14

第5章 今後の投資計画と経営戦略

- 1 収支計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・ 15
- 2 今後の施設更新について・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 投資・財政計画（収支計画）の前提条件・・・・・・・・ 17
- 4 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

第6章 投資・財政計画の策定にあたっての説明

- 1 収支計画のうち投資についての説明・・・・・・・・ 26
- 2 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要・・・ 26

第7章 事後検証、更新にあたっての説明

- 1 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項・・・・・・・・ 29

第1章 経営戦略策定の策定にあたって

1 策定の背景と趣旨

山中湖村の簡易水道事業は、公営企業法の適用をしていませんが、簡易水道事業は総務省より、公営企業法適用による公営企業への移行を令和6年3月末までに行うことが平成31年1月に決定されました。

現在、高度経済成長期以降に急速に整備された社会資本が更新時期を迎え、並行して人口減少に伴う収入減等も見込まれる等、公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

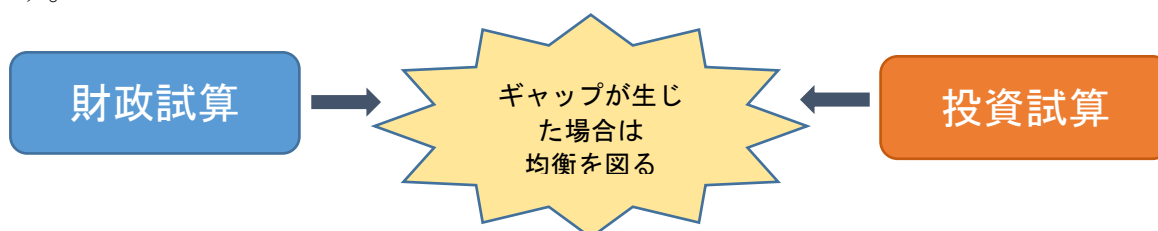
一方で、公営企業法適用や会計基準の見直し、公営企業の抜本的改革、アセットマネジメントの検討をはじめ、公営企業の経営の実情のより一層の把握や経営健全化に係る取り組みも着実に進められているところです。

こうした状況下で、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、各企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づき施設、財務、組織、人材等の経営基盤を強化することが必要です。

2 経営戦略の基本的な考え方

これらの背景を踏まえ、公営企業については、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公共団体に要請しています。

経営戦略を策定する目的は、事業の継続性の確保であり、簡易水道施設・設備の投資見通しである「投資試算」と支出の財源見通しである「財政試算」を均衡させた「投資・財政計画（収支計画）」が経営戦略の内容の中心となります。これに沿って、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいきます。



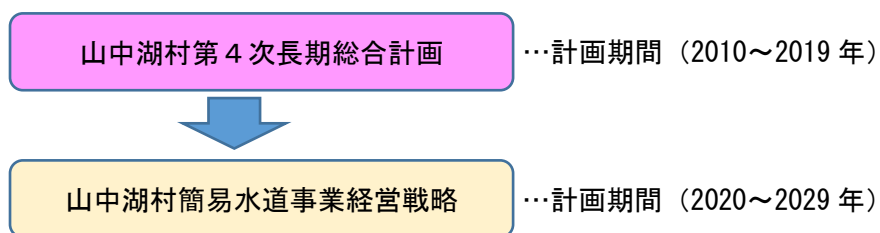
3 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間とします。

4 計画の位置づけ

山中湖村の基本計画である「山中湖村第4次長期総合計画」において、第5次総合計画にも繋がる簡易水道事業についての基本方針が盛り込まれています。

経営戦略は、この上位計画の施策目標、推進方策を実現させるための経営の基本計画であり、この「経営戦略」に沿って、毎年度の予算編成や実施計画を策定することとします。



第2章 山中湖村簡易水道事業の現状

1 事業の現況

(1) 給水

供用開始年月日	昭和41年3月1日	計画給水人口	5,690人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適	現在給水人口	5,099人
		有収水量密度	1557.3 m ³ /ha

(2) 施設

水源	地下水、深井戸		
施設数	浄水場設置数	無し	管路延長 148,596m
	配水池設置数	3池	

(3) 料金

(ア) 装置料金(2ヶ月の装置料金)

口径 地区名	13mm	20mm	13mm	20mm	50mm	75mm	100mm
山中地区	780	1,170	1,470	1,470	6,780	12,630	21,770円
平野地区	円	円	円	円	円	円	

(イ) メーター使用料(2ヶ月の装置料金)

口径 地区名	13mm	20mm	13mm	20mm	50mm	75mm	100mm
山中地区	780	1,170	1,470	1,470	6,780	12,630	21,770円
平野地区	円	円	円	円	円	円	

※2ヶ月の使用水量が基本水量(20 m³)を越えた場合は、1 m³につき55円になります。

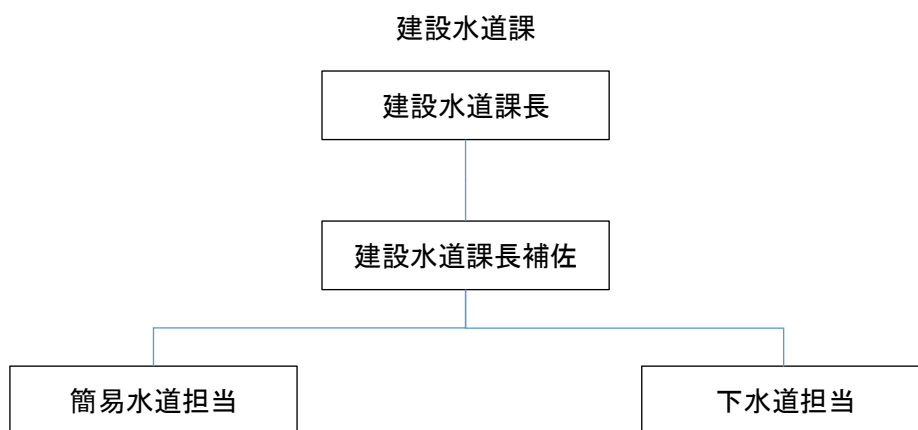
(4) 組織

(ア) 職員数

建設水道課は令和元年度（2019年度）現在6人で、業務は下水道事業、簡易水道に兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、簡易水道事業特別会計1人、下水道事業特別会計に1人を置いている状況です。

(イ) 事業運営組織

課長1人、建設担当2人、地籍担当1人、簡易水道と下水道担当が各1人、計6人で運営を行っています。



2 これまでの主な経営健全化の取組

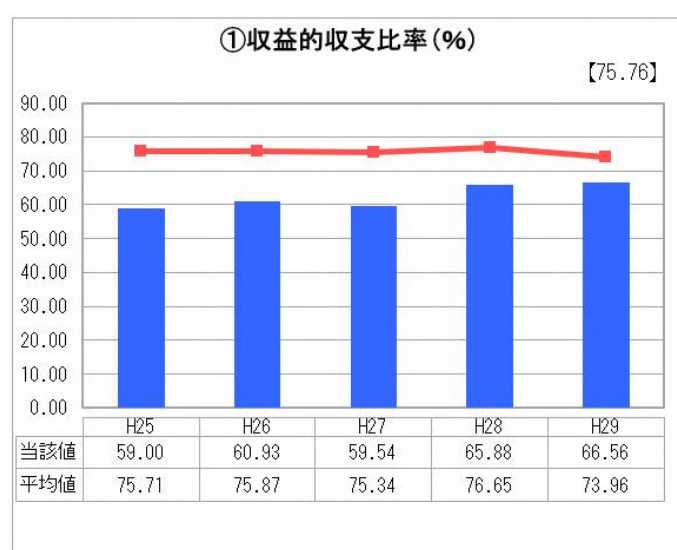
①水道への統合

本村では、簡易水道事業しかない状況ですが、将来的の施設更新や効率的な水道施設の整備や維持管理を行うため、簡易水道を上水道へ統合する事業も視野に入れ検討していきます。

3 経営状況の分析

平成 30 年度 (2018 年度) に平成 29 年度 (2017 年度) 決算「経営比較分析表」を策定していますが、この経営分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本村の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

(1) 収益的収支比率 (%)



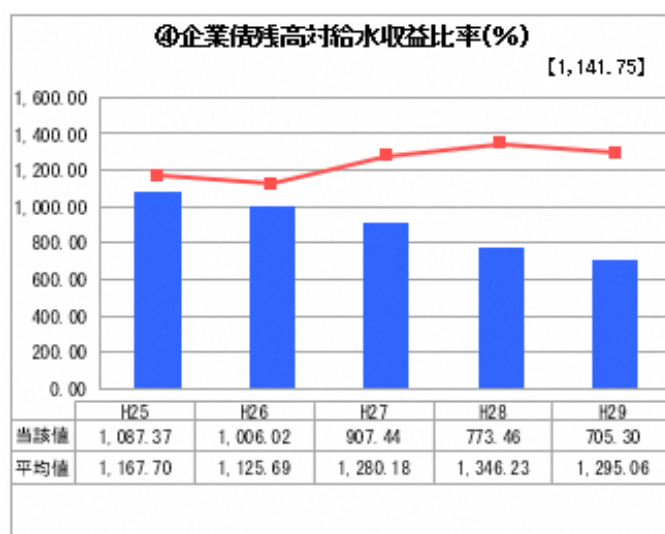
収益的収支比率は 100%以上が望ましいですが、平成 29 年度実績で 66.56% となっています。

本村は公営企業会計に移行していないため、経営比較分析表では法非適企業としての指標 (収益的収支 = 総収益 ÷ (総費用 + 地方債償還金) × 100) が掲載されています。法適用企業の指標である「経常収支比率 ((経常収益 ÷ 経常費用) × 100) 」を当てはめると 124.69% となります。前期の 125.08% と比較すると 0.39 ポイント下がっていますが、民間企業でいうところの黒字決算ということになります。

しかし、この指標には企業会計移行後に取り入れられる「減価償却費」や補助金を取り崩し収益化する「長期前受金戻入」は含まれていないため、移行後は上記の項目を入れ、収益を再検証する必要があります。

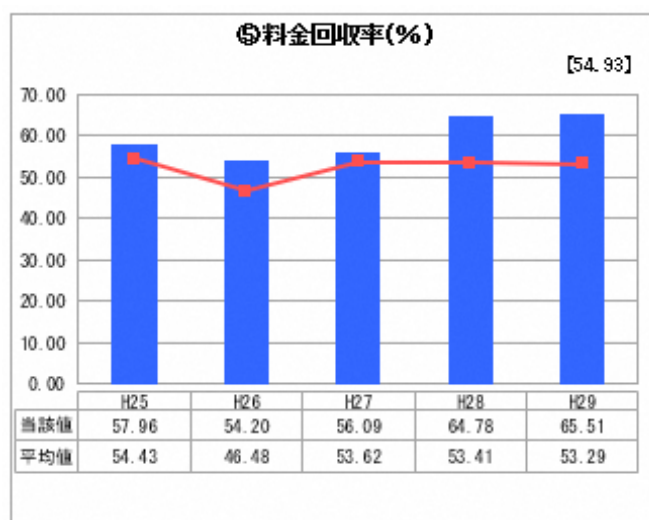
※「経常収支比率 ((経常収益 ÷ 経常費用) × 100) 」の数値は平成 28 年度と 29 年度の決算統計から引用

(2) 企業債残高対給水収益比率 (%)



平成29年度(2017年度)の実績は705.30%であり、類似団体平均額1,209.06%と比較し低い水準となっています。これは適正な償還がなされており、大規模な投資が一段落している状況を表しています。今後は施設更新が本格的になり、数値の上昇が見込まれるため、現段階から対策を検討していきます。

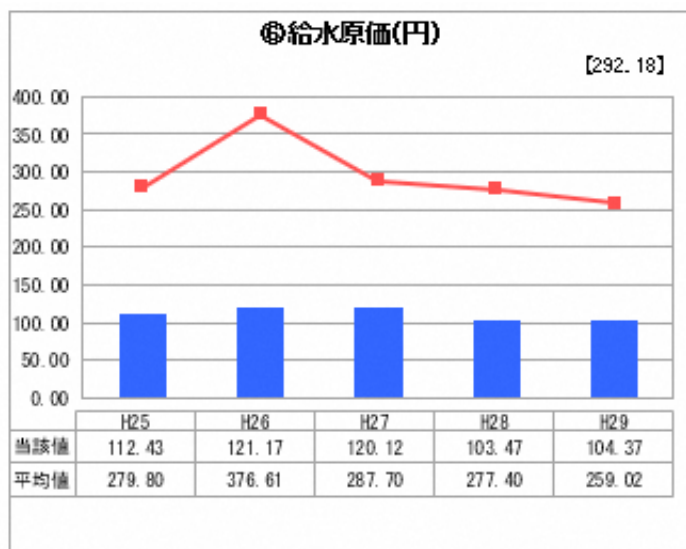
(3) 料金回収率 (%)



料金回収率は65.51%であり、類似団体平均の53.29%と比較し高い水準となっています。類似団体よりも高い水準ですが100%を下回っており、給水原価を供給単価で賄っていないことを示しています。

これらを解消するためにも、今後、未納・滞納対策や料金改定を検討していきます。

(4) 給水原価 (円)

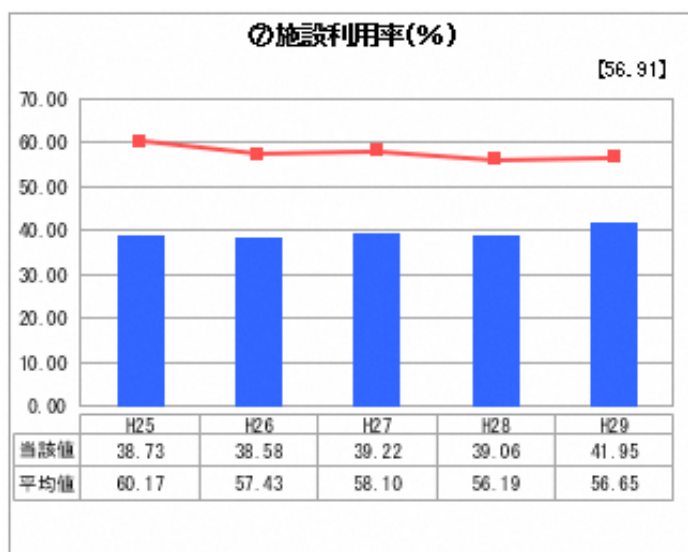


給水原価は、有収水量 1 m³ 当たりどれだけの費用がかかっているかを示しています。直近では 104.37 円と経営比較分析表（平成 29 年度決算）の平均値の 259.02 円より低い水準となっています。供給単価は有収水量 1 m³ 当たりどれだけの収益を得ているかを示し、68.37 円となっております。

一般的には給水原価と給水単価は同額であれば、使用料（給水単価）収入で賄えることとなるため、将来的には料金の改訂も検討していく必要があると考えられます。

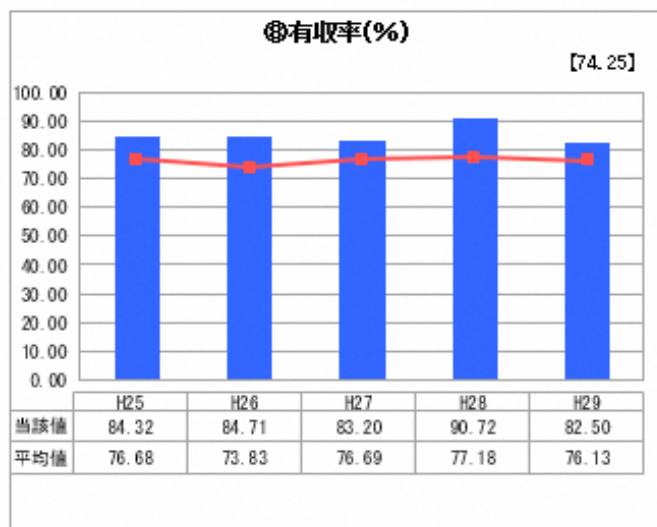
※供給単価 算出式 使用料収入 ÷ 年間総有収水量 （数値は平成 29 年度決算統計を参照）

(5) 施設利用率 (%)



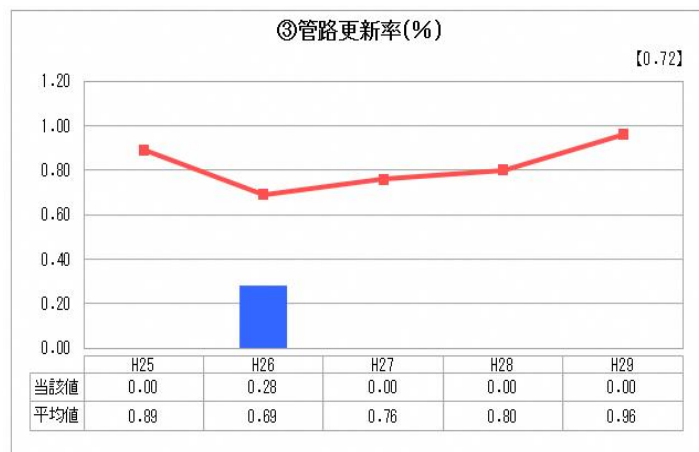
施設利用率は、一日の配水能力に対する平均配水量の割合を示し、施設の利用状況や適正規模を表しています。施設利用率は平成 29 年度は 41.95% とほぼ同じ数値で、過去 3 年間では微増しております。直近 3 年間の施設利用率は、類似団体と比較して低い数値となっております。引き続き施設規模の最適化に努めていく必要があります。

(6) 有収率 (%)



有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、年間総配水量のうち、料金収入の対象となる年間有収水量の割合を示します。本村の簡易水道事業における有収率は、平成 29 年度 82.50% で、類似団体より高い水準となっておりますが、昨年度より低下しており、この要因としては、管路の老朽化による漏水等により、料金収入の対象とならなかった水量が増加していることが考えられます。このため、漏水調査及び施設の更新を継続的に実施していく必要があります。

(7) 管路更新率 (%)



管路更新率は、更新した管路延長の割合を表した指標ですが（例えば、数値が5%の場合には、すべての管路を更新するのに20年かかるペースとなります。）管路更新率は類似団体と比較して低い状況となっています。経過年数や対象路線の重要度を考慮すると、今後は計画的な更新を検討することが必要となります。

4 全体総括

山中湖村簡易水道事業は、前述の収益的収支比率の改善と老朽化対策が今後の課題となります。

課題解決のための方法としては、以下の取組みが必要であると考えられます。

- (ア) 有収率の向上（不明水の削減）
- (イ) 老朽化対策
- (ウ) 使用料金の改定

これらの取組みの実施については、経営状況等により変わってきますが、

(ア)(イ)については、本村の簡易水道事業は昭和41年の供用開始から、令和元年で50年以上が経過しており、経営比較分析表にも記載したとおり一定数の不明水が発生している状況です。今後は配水管、給水管の経年劣化等による修繕の増加対策や耐震化対策にも、資本投資が必要となります。

加えて近年発生している自然災害に備えて、同様に資本投資が必要となりますが、現在は双方の対策経費を全て繰入金で賄っている状態のため、過度な投資を行えない状況となっています。

(ウ)については、簡易水道事業は水道料金だけの経営は困難で、給水原価と供給単価の状況と、(ア)(イ)にも記載したとおり、今後の更新事業等への設備投資が必要となり、村からの一般会計繰入金にも限度があるため、改定の検討を進める必要があります。

第3章 将来の事業環境

1 人口推計

本計画の策定にあたり、山中湖村人口ビジョン及び山中湖村まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンの数値を参照し算出しました。同資料は5年毎の人口推計のため、各年の人口は5年間の平均の推移で算出しました。

(単位:人)

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人口	5,829	5,826	5,843	5,819	5,809	5,771	5,739	5,707
増減人数		-3	17	-24	-10	-38	-32	-32

(単位:人)

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人口	5,676	5,644	5,612	5,570	5,528	5,486	5,444	5,402
増減人数	-32	-32	-32	-42	-42	-42	-42	-42

平成27年度～平成29年度は住民基本台帳より算出

平成27年度の人口と令和2年度の将来人口との増加人口の平均値 -12人

令和2年度の人口と令和7年度の将来人口との増加人口の平均値 -32人

令和7年度の人口と令和12年度の将来人口との増加人口の平均値 -42人

平成27年度～令和元年度は山中湖村の実数値を基に算出、

それ以降の年度人口は「山中湖村人口ビジョン及び山中湖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基に算出

※人口推計の根拠:

平成28年3月 『山中湖村まち・ひと・しごと創生総合戦略』

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還金)の負担や維持管理費の増加、施設更新費用の増加から、厳しい経営を強いられることが予想されますが、適正な事業計画と財政計画を元に経営を行っていきます。

また、今後は公営企業法を適用し、独立採算制及び透明性を高め、経営状況をわかりやすく提供できるよう検討していきます。

2 給水人口の予測

平成30年度（2018年度）末現在において、本村の給水人口は5,147人（行政区内人口は5,827人）で、水道の普及率は88.4%となっています。

今後の給水人口推計については、上記による将来推計人口に水道普及率を乗じて算出しました。これによると、令和11年度（2029年度）は、令和元年（2019年度）と比較して384人減少することになります。

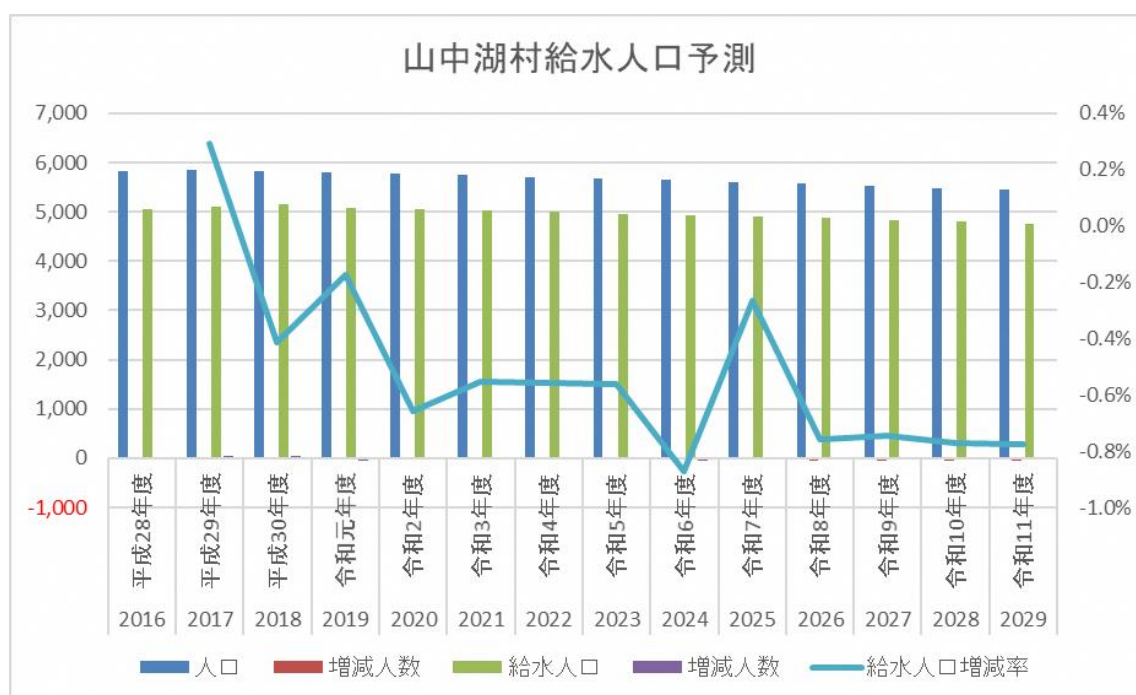
山中湖村給水人口予測

(単位:人)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人口	5,826	5,843	5,819	5,809	5,771	5,739	5,707
増減人数		17	-24	-10	-38	-32	-32
給水人口	5,053	5,099	5,147	5,083	5,049	5,021	4,994
増減人数		46	48	-64	-34	-28	-27
給水人口増減率		0.3%	-0.4%	-0.2%	-0.7%	-0.6%	-0.6%

(単位:人)

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
人口	5,676	5,644	5,612	5,570	5,528	5,486	5,444
増減人数	-32	-32	-32	-42	-42	-42	-42
給水人口	4,966	4,923	4,910	4,873	4,837	4,800	4,763
増減人数	-28	-43	-13	-37	-36	-37	-37
給水人口増減率	-0.6%	-0.9%	-0.3%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.8%



左軸：人口、給水人口 右軸：増減率

3 料金収入の見通し

料金収入については、前述のように給水人口が減少していくことから、令和11年度（2029年度）は、令和2年度（2020年度）と比較して約420万円の減収となる見通しです。平均すると、毎年42万円ほど収入が減っていく計算になります。外国人観光客増加の関係もあり急激な下落は考えにくいですが、事業維持のための対策を検討していく必要があります。

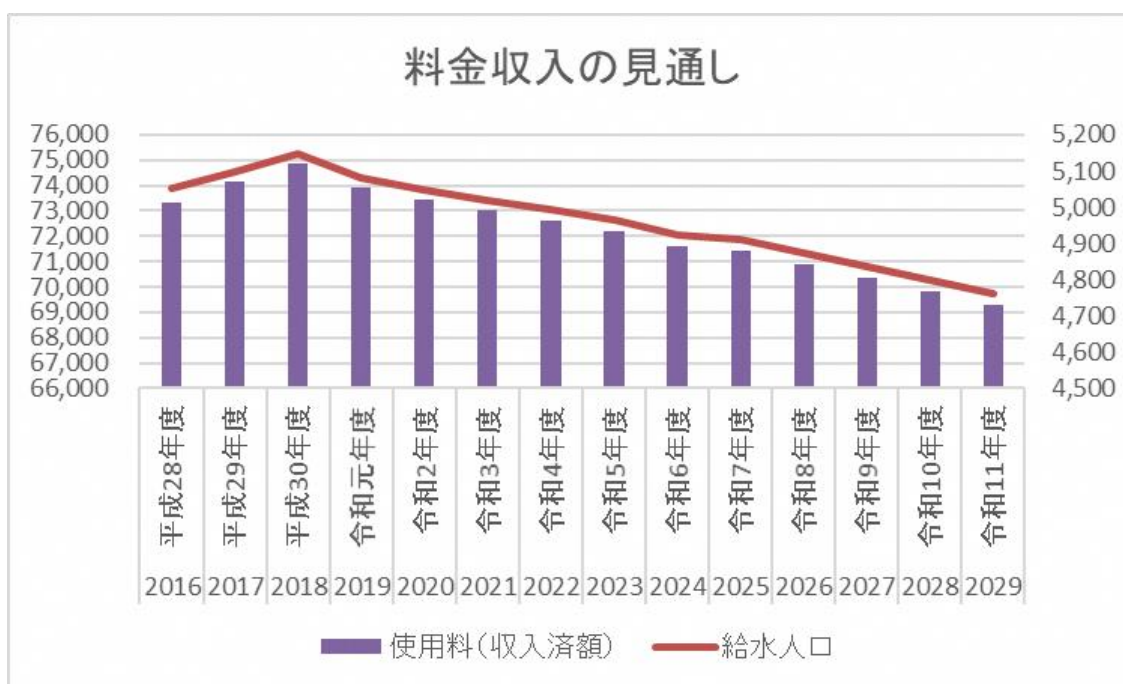
使用料シミュレーション

(単位:人、千円)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
人口	5,826	5,843	5,819	5,809	5,771	5,739	5,707
給水人口	5,053	5,099	5,147	5,083	5,049	5,021	4,994
使用料(調定額)	97,043	94,415	95,304	94,119	93,489	92,971	92,471
使用料(収入済額)	73,316	74,153	74,851	73,921	73,426	73,019	72,626
収納率	75.6%	78.5%	78.5%	78.5%	78.5%	78.5%	78.5%

(単位:人、千円)

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
人口	5,676	5,644	5,612	5,570	5,528	5,486	5,444
給水人口	4,966	4,938	4,910	4,873	4,837	4,800	4,763
使用料(調定額)	91,953	91,435	90,917	90,232	89,565	88,880	88,195
使用料(収入済額)	72,219	71,813	71,406	70,868	70,344	69,806	69,268
収納率	78.5%	78.5%	78.5%	78.5%	78.5%	78.5%	78.5%



※左軸：使用料（単位千円） 右軸：給水人口

(4) 施設の見通し

施設・設備や管路の老朽化が進んでいることから、経過年数や対象路線の重要度等を考慮しつつ、計画的な施設の更新を実施し、令和 11 年度までに更新率を段階的に上げる必要があります。

(5) 組織の見通し

今後も業務の効率化を図るため、組織の見直しを検討していきますが、サービス水準の維持や 災害時等の対応を考慮すると人員削減にも限界があることから、内外研修等の積極的な活用により、水道に精通した職員の育成、知識・技術の継承に努めていきます。

第4章 経営の基本方針

1 効率的な事業執行

本村では、施設の定期的な点検や劣化状況等の確認を繰り返し行い、補修等を実施し、施設の長寿命化に努めています。今後はより多角的な分析ができるように、このような維持管理上における情報の電子化等を推進し、事業費の平準化を図りながら実用的な施設更新を目指し、安定給水の持続と更新費用の低減化を図ります。

2 水質検査の徹底

将来にわたって安全な水道水を供給するために関連法規を遵守し、適正に運用することにより水質管理を徹底し、水質検査体制の充実に努めます。また毎年度策定する「水質検査計画」に基づき、水源から給水栓（蛇口）に至るまできめ細かく水質検査を実施し、安全な水道水の供給に努めます。

3 収入の確保と負担の適正化

将来の施設の更新に備えた財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計からの負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入するとともに、国や企業債の資金を的確に調達するよう努めます。

施設の更新に関しては、最短期間として会計制度上の法定耐用年数である40年が一つの目安となります。現実的には埋設環境や管種の違いにより、その期間を超えても十分に使用できる管路が多くあります。そのため、既存の管路をできる限り活用することにより、投資の無駄を省き、管路施設の経済的な管理を進めるため、これまでの漏水発生状況等の維持管理情報、近年の管材料の耐久性向上、その他の技術的知見を踏まえ、実態に即した更新周期を定めていきます。

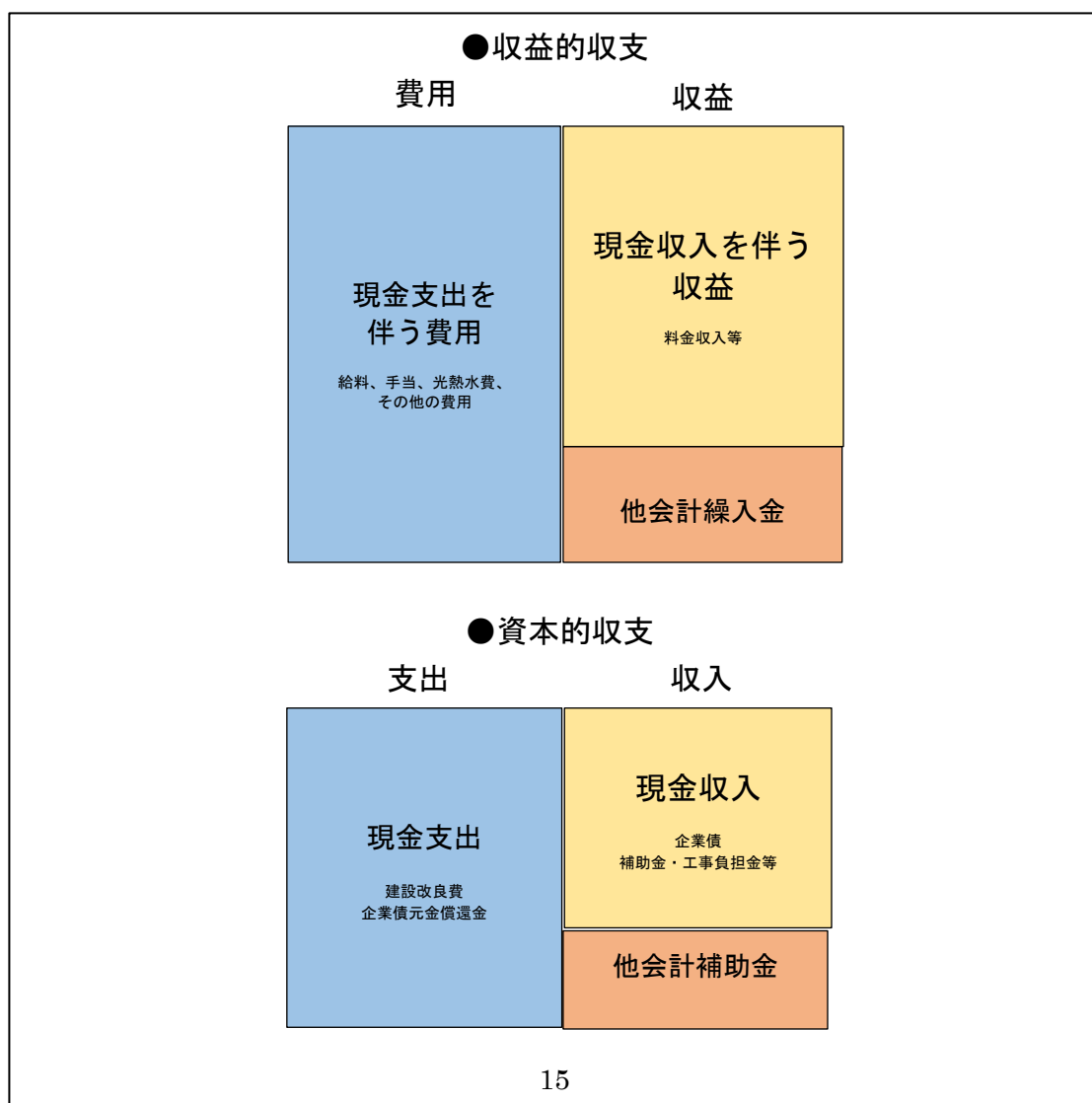
効果的な更新を進めるため、基幹管路である導水管・送水管・配水幹線及び漏水が懸念される老朽化した配水支管に重点を置くとともに、長期的な更新需要見通しを踏まえながら更新費用の平準化を図り、更新周期を超過する管路の早期解消に努めます。また、更新に際しては、耐震化のほか、将来の水需要減少等を見据え、管口径の縮小を検討し、費用の低減化を図っていきます。

第5章 今後の投資計画と経営戦略

1 収支計画の策定にあたって

前章までの将来見通し及び経営の基本方針などを受け、今後10年間の投資・財政計画（収支計画）の策定を行いました。経営戦略では建設改良を伴わない、「収益的収支」と建設改良を伴う「資本的収支」に分け予測策定を行います。

- ・ 収益的収支 = 「収益的収入」 - 「収益的支出」
- ・ 収益的収入 = 「料金収入」 + 「他会計繰入金」
- ・ 収益的支出 = 「職員給与費」 + 「修繕費」 + 「動力費」 + 「委託料」 + 「その他」
- ・ 資本的収支 = 「資本的収入」 - 「資本的支出」
- ・ 資本的収入 = 「地方債発行収入」 + 「国庫補助金」 + 「他会計補助金」
- ・ 資本的支出 = 「建設改良費」 + 「地方債償還金」



2 今後の施設更新について

山中湖村 簡易水道 施設更新予定

(単位:円)

実施年度	西暦	工事名	金額(税込)	更新金額(税込)	工事計(税込)
令和元年度	2019	簡易水道事業費	6,250,000		6,250,000
令和2年度	2020	簡易水道事業費	5,906,480		5,906,480
令和3年度	2021	簡易水道事業費	6,402,160		6,402,160
令和4年度	2022	簡易水道事業費	6,186,213		6,186,213
令和5年度	2023	簡易水道事業費	6,164,951		6,164,951
令和6年度	2024	簡易水道事業費	6,251,108		6,251,108
令和7年度	2025	簡易水道事業費	6,200,758		6,200,758
令和8年度	2026	簡易水道事業費	6,205,606		6,205,606
令和9年度	2027	簡易水道事業費(昭和52年度分更新含む)	6,219,157	17,625,000	23,844,157
令和10年度	2028	簡易水道事業費(昭和53～56年度分更新含む)	6,208,507	21,207,300	27,415,807
令和11年度	2029	簡易水道事業費(昭和57年度分更新含む)	6,211,090	27,150,000	33,361,090
令和12年度	2030	簡易水道事業費(昭和58～62年度分更新含む)		11,328,000	11,328,000
令和13年度	2031	簡易水道事業費(平成元年度分更新含む)		82,273,053	82,273,053
		山中簡易水道配水池(建物)(平成4年度更新分)		74,616,750	74,616,750
		山中簡易水道配水池(建物)(平成4年度更新分)		6,624,000	6,624,000
令和14年度	2032	簡易水道事業費(平成元年度分更新含む)		137,121,755	137,121,755
令和15年度	2033	簡易水道事業費(平成元年度分更新含む)		137,121,755	137,121,755
令和16年度	2034	簡易水道事業費(平成元年度分更新含む)		137,121,755	137,121,755
令和17年度	2035	簡易水道事業費(平成2年度分更新含む)		108,271,298	108,271,298
令和18年度	2036	簡易水道事業費(平成2年度分更新含む)		108,271,298	108,271,298
令和19年度	2037	簡易水道事業費(平成3年度分更新含む)		144,729,746	144,729,746
令和20年度	2038	簡易水道事業費(平成3年度分更新含む)		144,729,746	144,729,746
令和21年度	2039	簡易水道事業費(平成3年度分更新含む)		144,729,746	144,729,746
令和22年度	2040	簡易水道事業費(平成3年度分更新含む)		144,729,746	144,729,746
令和23年度	2041	簡易水道事業費(平成3年度分更新含む)		144,729,746	144,729,746
		山中簡易水道配水池(建物)	49,744,500		49,744,500
		山中簡易水道配水池(建物)	11,160,000		11,160,000
		山中簡易水道配水池(建物)	4,416,000		4,416,000
令和24年度	2042	簡易水道事業費(平成4年度分更新含む)		88,791,927	88,791,927
令和25年度	2043	簡易水道事業費(平成4年度分更新含む)		88,791,927	88,791,927
令和26年度	2044	簡易水道事業費(平成4年度分更新含む)		88,791,927	88,791,927
		山中簡易水道配水池(建物)	32,662,500		32,662,500
		山中簡易水道配水池(建物)	11,160,000		11,160,000
		山中簡易水道配水池(建物)	4,416,000		4,416,000
令和27年度	2045	簡易水道事業費(平成4年度分更新含む)		88,791,927	88,791,927
令和28年度	2046	簡易水道事業費(平成4年度分更新含む)		88,791,927	88,791,927
		山中簡易水道配水池(建物)	47,465,600		47,465,600
		山中簡易水道配水池(建物)	3,100,000		3,100,000
		山中簡易水道配水池(建物)	18,910,000		18,910,000
		山中簡易水道配水池(建物)	1,240,000		1,240,000
令和29年度	2047	簡易水道事業費(平成4年度分更新含む)		88,791,927	88,791,927
令和30年度	2048	簡易水道事業費(平成5年度分更新含む)		143,958,323	143,958,323
令和31年度	2049	簡易水道事業費(平成5年度分更新含む)		143,958,323	143,958,323
合計			252,480,631	2,413,048,901	2,665,529,532

※更新費用は設立当時の1.5倍で試算する。

現在ある資産を全て更新すると仮定すると、総額は約27億円になり、今後30年間を掛け対応をしていくこととなります。また令和14年度から10年間は、更新費用が年間で約1.5億円掛かります。本戦略上は10年間の試算ですが、現時点から将来の負担軽減のための経営管理を行っていく必要があります。

3 投資・財政計画（収支計画）の前提条件

- ・人口推移は上記人口推計により算出しました。
- ・職員給与費に関しては、これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員を変えずに、令和元年度（2019年度）は予算ベースで算出し、それ以降は直近3年間の平均値としました。
- ・その他の経費に関しては、
 - ・令和元年度の費用の試算は、
 - ①令和元年度は予算書ベース
 - ②令和2年度は平成28～30年度の平均値で算出し、それ以降は直近3年間の平均値としました。
- ・一般会計繰入金については、基準外繰入で算出し、償還元金に充てる繰入分については基準内で算出しました。
- ・繰入額については、
 - ①令和元年度は予算書ベース
 - ②令和2年度は平成28～30年度の平均値で算出し、それ以降は直近3年間の平均値としました。
- ・建設改良費の財源は現状の6,000千円前後、単独6,000千円以上の場合は地方債で考慮しました。
- ・平成30年度以降の起債については元金償還は5年据え置きで30年償還（実質25年償還）とし、利息1.2%と仮定して計算しました。

また、料金シミュレーションを下記の3通りで行い、投資・財政計画（収支計画）を算定しました。

（1）シミュレーション1（現行料金）

- ・収益は人口ビジョンに合わせた処理区内人口と対比させる。
- ・施設更新や料金改定は実施しないものとする。

（2）シミュレーション2

- ・令和9年度（2026年度）以降で施設更新工事を行うこととする。
- ・更新費用は設立当時の1.5倍で試算する。

（3）シミュレーション3

- ・令和9年度（2027年度）に10%料金改定を行うこととする。
- ・令和9年度（2026年度）以降で更新工事を行うこととする。

シミュレーション1

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	90,448	89,874	81,362	83,044	80,695	77,563	84,255	93,726	109,261	116,617	127,542	124,403	
		(1) 営 業 収 益 (B)	74,851	73,920	73,426	73,019	72,623	72,219	71,813	71,406	70,868	70,344	69,806	69,268	
		ア 料 金 収 入	74,851	73,920	73,426	73,019	72,623	72,219	71,813	71,406	70,868	70,344	69,806	69,268	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	15,597	15,954	7,936	10,025	8,072	5,344	12,442	22,320	38,393	46,273	57,736	55,135	
		ア 他 会 計 繰 入 金	15,597	15,954	7,936	10,025	8,072	5,344	12,442	22,320	38,393	46,273	57,736	55,135	
		イ そ の 他													
		2 総 費 用 (D)	70,940	74,327	70,695	70,119	68,012	66,510	64,746	63,344	62,408	61,884	61,541	61,473	
		(1) 営 業 費 用	57,729	62,622	60,543	61,568	61,110	61,308	61,212	61,268	61,233	61,253	61,244	61,247	
		ア 職 員 給 与 費	3,732	3,877	3,672	3,760	3,770	3,734	3,755	3,753	3,747	3,752	3,751	3,750	
		イ うち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	53,997	58,745	56,871	57,808	57,340	57,574	57,457	57,515	57,486	57,501	57,493	57,497	
		(2) 営 業 外 費 用	13,211	11,705	10,152	8,551	6,902	5,202	3,534	2,076	1,175	631	297	226	
ア 支 払 利 息	13,211	11,705	10,152	8,551	6,902	5,202	3,534	2,076	1,175	631	297	226			
イ うち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	19,508	15,547	10,667	12,925	12,683	11,053	19,509	30,382	46,853	54,733	66,001	62,930			
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	54,403	55,809	57,512	58,912	60,811	62,412	56,130	45,990	29,726	22,051	10,632	13,149	
		(1) 地 方 債													
		イ うち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	53,353	54,859	56,412	58,012	59,661	61,362	55,050	44,990	28,776	21,051	9,532	12,119	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
		(6) 工 事 負 担 金	1,050	950	1,100	900	1,150	1,050	1,080	1,000	950	1,000	1,100	1,030	
		(7) そ の 他													
		2 資 本 的 支 出 (G)	61,952	64,055	65,812	67,579	68,430	70,197	63,894	53,807	37,608	29,882	18,358	20,949	
		(1) 建 設 改 良 費	8,599	9,196	9,400	9,567	8,769	8,835	8,844	8,817	8,832	8,831	8,826	8,830	
		イ うち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	53,353	54,859	56,412	58,012	59,661	61,362	55,050	44,990	28,776	21,051	9,532	12,119	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 7,549	△ 8,246	△ 8,300	△ 8,667	△ 7,619	△ 7,785	△ 7,764	△ 7,817	△ 7,882	△ 7,831	△ 7,726	△ 7,800			
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	11,959	7,301	2,367	4,258	5,064	3,268	11,745	22,565	38,971	46,902	58,275	55,130			
積 立 金 (K)															
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)															
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	11,959	7,301	2,367	4,258	5,064	3,268	11,745	22,565	38,971	46,902	58,275	55,130			

翌年度へ繰り越すべき財源(O)													
実質収支黒字(P)													
(N)-(O) 赤字(Q)													
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)													
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	74,851	73,920	73,426	73,019	72,623	72,219	71,594	71,405	70,867	70,343	69,805	69,267	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)													

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		15,597	15,954	7,936	10,025	8,072	5,344	12,442	22,320	38,393	46,273	57,736	55,135
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		15,597	15,954	7,936	10,025	8,072	5,344	12,442	22,320	38,393	46,273	57,736	55,135
資本的収支分		53,353	54,859	56,412	58,012	59,661	61,362	55,050	44,990	28,776	21,051	9,532	12,119
うち基準内繰入金		53,353	54,859	56,412	58,012	59,661	61,362	55,050	44,990	28,776	21,051	9,532	12,119
うち基準外繰入金													
合 計		68,950	70,813	64,348	68,037	67,733	66,706	67,492	67,310	67,169	67,324	67,268	67,254

シミュレーション2

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)	(決算見込)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)	90,448	89,874	81,362	83,044	80,695	77,563	84,255	93,726	109,261	116,617	127,542	124,403	
		(1) 営 業 収 益 (B)	74,851	73,920	73,426	73,019	72,623	72,219	71,813	71,406	70,868	70,344	69,806	69,268	
		ア 料 金 収 入	74,851	73,920	73,426	73,019	72,623	72,219	71,813	71,406	70,868	70,344	69,806	69,268	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	15,597	15,954	7,936	10,025	8,072	5,344	12,442	22,320	38,393	46,273	57,736	55,135	
	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)	70,940	74,327	70,695	70,119	68,012	66,510	64,746	63,344	62,408	61,884	61,752	61,939	
		(1) 営 業 費 用	57,729	62,622	60,543	61,568	61,110	61,308	61,212	61,268	61,233	61,253	61,244	61,247	
		ア 職 員 給 与 費	3,732	3,877	3,672	3,760	3,770	3,734	3,755	3,753	3,747	3,752	3,751	3,750	
		イ 受 託 工 事 費 用													
		ウ そ の 他	53,997	58,745	56,871	57,808	57,340	57,574	57,515	57,486	57,501	57,493	57,497		
		(2) 営 業 外 費 用	13,211	11,705	10,152	8,551	6,902	5,202	3,534	2,076	1,175	631	509	692	
収 益 的 支 出	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	19,508	15,547	10,667	12,925	12,683	11,053	19,509	30,382	46,853	54,733	65,790	62,464	
		1 資 本 的 収 入 (F)	54,403	55,809	57,512	58,912	60,811	62,412	56,130	45,990	29,726	39,676	31,839	40,299	
		(1) 地 方 債 償 還 金										17,625	21,207	27,150	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	53,353	54,859	56,412	58,012	59,661	61,362	55,050	44,990	28,776	21,051	9,532	12,119	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)	61,952	64,055	65,812	67,579	68,430	70,197	63,894	53,807	37,608	52,743	44,800	53,335	
		(1) 建 設 改 良 費	8,599	9,196	9,400	9,567	8,769	8,835	8,844	8,817	8,832	31,692	35,268	41,216	
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	53,353	54,859	56,412	58,012	59,661	61,362	55,050	44,990	28,776	21,051	9,532	12,119	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 7,549	△ 8,246	△ 8,300	△ 8,667	△ 7,619	△ 7,785	△ 7,764	△ 7,817	△ 7,882	△ 13,067	△ 12,961	△ 13,036		
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	11,959	7,301	2,367	4,258	5,064	3,268	11,745	22,565	38,971	41,666	52,829	49,428		
	積 立 金 (K)														
	前 年 度 からの 繰 越 金 (L)														
	前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)														
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	11,959	7,301	2,367	4,258	5,064	3,268	11,745	22,565	38,971	41,666	52,829	49,428		

翌年度へ繰り越すべき財源(O)													
実質収支黒字(P)													
(N)-(O) 赤字(Q)													
赤字比率($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)													
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額(R)													
営業収益－受託工事収益(B)-(C)(S)	74,851	73,920	73,426	73,019	72,623	72,219	71,813	71,406	70,868	70,344	69,806	69,268	
地方財政法による資金不足の比率((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高(W)													
地方債残高(X)													

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		15,597	15,954	7,936	10,025	8,072	5,344	12,442	22,320	38,393	46,273	57,736	55,135
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	15,597	15,954	7,936	10,025	8,072	5,344	12,442	22,320	38,393	46,273	57,736	55,135
資本的収支分		53,353	54,859	56,412	58,012	59,661	61,362	55,050	44,990	28,776	21,051	9,532	12,119
	うち基準内繰入金	53,353	54,859	56,412	58,012	59,661	61,362	55,050	44,990	28,776	21,051	9,532	12,119
	うち基準外繰入金												
合 計		68,950	70,813	64,348	68,037	67,733	66,706	67,492	67,310	67,169	67,324	67,268	67,254

シュミレーション3

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	90,448	89,874	81,362	83,044	80,695	77,563	84,255	93,726	109,261	123,651	134,522	131,329
		(1) 営 業 収 益 (B)	74,851	73,920	73,426	73,019	72,623	72,219	71,813	71,406	70,868	77,378	76,786	76,194
		ア 料 金 収 入	74,851	73,920	73,426	73,019	72,623	72,219	71,813	71,406	70,868	77,378	76,786	76,194
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	15,597	15,954	7,936	10,025	8,072	5,344	12,442	22,320	38,393	46,273	57,736	55,135
		ア 他 会 計 繰 入 金	15,597	15,954	7,936	10,025	8,072	5,344	12,442	22,320	38,393	46,273	57,736	55,135
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	70,940	74,327	70,695	70,119	68,012	66,510	64,746	63,344	62,408	61,884	61,752	61,939	
	(1) 営 業 費 用	57,729	62,622	60,543	61,568	61,110	61,308	61,212	61,268	61,233	61,253	61,244	61,247	
	ア 職 員 給 与 費	3,732	3,877	3,672	3,760	3,770	3,734	3,755	3,753	3,747	3,752	3,751	3,750	
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	53,997	58,745	56,871	57,808	57,340	57,574	57,457	57,515	57,486	57,501	57,493	57,497	
	(2) 営 業 外 費 用	13,211	11,705	10,152	8,551	6,902	5,202	3,534	2,076	1,175	631	509	692	
ア 支 払 利 息	13,211	11,705	10,152	8,551	6,902	5,202	3,534	2,076	1,175	631	509	692		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	19,508	15,547	10,667	12,925	12,683	11,053	19,509	30,382	46,853	61,768	72,770	69,390		
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	54,403	55,809	57,512	58,912	60,811	62,412	56,130	45,990	29,726	39,676	31,839	40,299
		(1) 地 方 債										17,625	21,207	27,150
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	53,353	54,859	56,412	58,012	59,661	61,362	55,050	44,990	28,776	21,051	9,532	12,119
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
		(6) 工 事 負 担 金	1,050	950	1,100	900	1,150	1,050	1,080	1,000	950	1,000	1,100	1,030
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	61,952	64,055	65,812	67,579	68,430	70,197	63,894	53,807	37,608	52,743	44,800	53,335	
	(1) 建 設 改 良 費	8,599	9,196	9,400	9,567	8,769	8,835	8,844	8,817	8,832	31,692	35,268	41,216	
	ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	53,353	54,859	56,412	58,012	59,661	61,362	55,050	44,990	28,776	21,051	9,532	12,119	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 7,549	△ 8,246	△ 8,300	△ 8,667	△ 7,619	△ 7,785	△ 7,764	△ 7,817	△ 7,882	△ 13,067	△ 12,961	△ 13,036		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	11,959	7,301	2,367	4,258	5,064	3,268	11,745	22,565	38,971	48,701	59,809	56,354		
積 立 金 (K)														
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)														
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	11,959	7,301	2,367	4,258	5,064	3,268	11,745	22,565	38,971	48,701	59,809	56,354		

翌年度へ繰り越すべき財源(O)													
実質収支黒字(P)													
(N)-(O) 赤字(Q)													
赤字比率($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)													
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額(R)													
営業収益－受託工事収益(B)-(C)(S)	74,851	73,920	73,426	73,019	72,623	72,219	71,813	71,406	70,868	77,378	76,786	76,194	
地方財政法による資金不足の比率((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高(W)													
地方債残高(X)													

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算見込)										
収益的収支分	15,597	15,954	7,936	10,025	8,072	5,344	12,442	22,320	38,393	46,273	57,736	55,135
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	15,597	15,954	7,936	10,025	8,072	5,344	12,442	22,320	38,393	46,273	57,736	55,135
資本的収支分	53,353	54,859	56,412	58,012	59,661	61,362	55,050	44,990	28,776	21,051	9,532	12,119
うち基準内繰入金	53,353	54,859	56,412	58,012	59,661	61,362	55,050	44,990	28,776	21,051	9,532	12,119
うち基準外繰入金												
合 計	68,950	70,813	64,348	68,037	67,733	66,706	67,492	67,310	67,169	67,324	67,268	67,254

4 総括

◆シミュレーション1

シュミレーション1 (単位:千円)

収益的収支	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総収入	90,448	89,874	81,362	83,044	80,695	77,563
総費用	70,940	74,327	70,695	70,119	68,012	66,510
収支差引…①	19,508	15,547	10,667	12,925	12,683	11,053

資本的収支	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的収入	54,403	55,809	57,512	58,912	60,811	62,412
資本的支出	61,952	64,055	65,812	67,579	68,430	70,197
収支差引…②	-7,549	-8,246	-8,300	-8,667	-7,619	-7,785

形式収支…①-②	11,959	7,301	2,367	4,258	5,064	3,268
----------	--------	-------	-------	-------	-------	-------

シュミレーション1 (単位:千円)

収益的収支	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
総収入	84,255	93,726	109,261	116,617	127,542	124,403
総費用	64,746	63,344	62,408	61,884	61,541	61,473
収支差引…①	19,509	30,382	46,853	54,733	66,001	62,930

資本的収支	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収入	56,130	45,990	29,726	22,051	10,632	13,149
資本的支出	63,894	53,807	37,608	29,882	18,358	20,949
収支差引…②	-7,764	-7,817	-7,882	-7,831	-7,726	-7,800

形式収支…①-②	11,745	22,565	38,971	46,902	58,275	55,130
----------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

◆シミュレーション2

シュミレーション2 (単位:千円)

収益的収支	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総収入	90,448	89,874	81,362	83,044	80,695	77,563
総費用	70,940	74,327	70,695	70,119	68,012	66,510
収支差引…①	19,508	15,547	10,667	12,925	12,683	11,053

資本的収支	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的収入	54,403	55,809	57,512	58,912	60,811	62,412
資本的支出	61,952	64,055	65,812	67,579	68,430	70,197
収支差引…②	-7,549	-8,246	-8,300	-8,667	-7,619	-7,785

形式収支…①-②	11,959	7,301	2,367	4,258	5,064	3,268
----------	--------	-------	-------	-------	-------	-------

シュミレーション2 (単位:千円)

収益的収支	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
総収入	84,255	93,726	109,261	116,617	127,542	124,403
総費用	64,746	63,344	62,408	61,884	61,752	61,939
収支差引…①	19,509	30,382	46,853	54,733	65,790	62,464

資本的収支	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収入	56,130	45,990	29,726	39,676	31,839	40,299
資本的支出	63,894	53,807	37,608	52,743	44,800	53,335
収支差引…②	-7,764	-7,817	-7,882	-13,067	-12,961	-13,036

形式収支…①-②	11,745	22,565	38,971	41,666	52,829	49,428
----------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

◆シミュレーション3

シュミレーション3

(単位:千円)

収益的収支	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総収入	90,448	89,874	81,362	83,044	80,695	77,563
総費用	70,940	74,327	70,695	70,119	68,012	66,510
収支差引…①	19,508	15,547	10,667	12,925	12,683	11,053

資本的収支	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的収入	54,403	55,809	57,512	58,912	60,811	62,412
資本的支出	61,952	64,055	65,812	67,579	68,430	70,197
収支差引…②	-7,549	-8,246	-8,300	-8,667	-7,619	-7,785

形式収支…①-②	11,959	7,301	2,367	4,258	5,064	3,268
----------	--------	-------	-------	-------	-------	-------

シュミレーション3

(単位:千円)

収益的収支	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
総収入	84,255	93,726	109,261	123,651	134,522	131,329
総費用	64,746	63,344	62,408	61,884	61,752	61,939
収支差引…①	19,509	30,382	46,853	61,768	72,770	69,390

資本的収支	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収入	56,130	45,990	29,726	39,676	31,839	40,299
資本的支出	63,894	53,807	37,608	52,743	44,800	53,335
収支差引…②	-7,764	-7,817	-7,882	-13,067	-12,961	-13,036

形式収支…①-②	11,745	22,565	38,971	48,701	59,809	56,354
----------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

◆形式収支 比較

(単位:千円)

形式収支	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
シュミレーション1	11,959	7,301	2,367	4,258	5,064	3,268
シュミレーション2	11,959	7,301	2,367	4,258	5,064	3,268
シュミレーション3	11,959	7,301	2,367	4,258	5,064	3,268

(単位:千円)

形式収支	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
シュミレーション1	11,745	22,565	38,971	46,902	58,275	55,130
シュミレーション2	11,745	22,565	38,971	41,666	52,829	49,428
シュミレーション3	11,745	22,565	38,971	48,701	59,809	56,354

(5) 結論

現状維持のシミュレーション1は、施設更新費用を算出していないため、本戦略での指針となる、形式収支で大幅なプラスになっています。

しかし、今後の施設更新に向けた支出を考えると長期間にわたり多額な出資が見込まれるため、シミュレーション2や3の様に計画的に更新を行い、年間に係る工事費の圧縮と、工法による支出抑制、また料金改定を検討し、今後の事業経営を考えていく必要があります。

第6章 投資・財政計画の策定にあたっての説明

1 収支計画のうち投資についての説明

(ア) 収支計画のうち投資についての説明

現施設の経営規模では、民間委託をしても経費等の削減は期待できませんが、業務の効率化を図るため、広域化など様々な手法を検討していきます。また、今後現施設を適正に維持管理するための投資を計画的に行えるよう、施設・設備の長寿命化計画の策定を検討します。また新規工事は、過去3年間の平均のペースで工事を行った前提の金額で策定しています。

(イ) 計画のうち財源についての説明

水道料金収入の減収等を補うため、料金収入が増収になるよう、漏水調査を行い有収率の向上に努めます。

起債の元利償還金が年々減少していますが、将来の更新時については、検討していきます。

(ウ) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本村の地形的条件等により、これ以上各水道施設・設備を統合することは出来ず、施設・設備の合理化等は期待できませんが、個々の施設について検討し、経費の削減に努めます。

委託料に関しては、水道施設維持管理業務、検針業務、水質検査業務等を民間へ委託し、人件費等の削減を図っていますが、本村は事業規模が小さいため、包括的民間委託、指定管理制度等は、導入しても、大きな効果を得ることは難しい状況です。

修繕費に関しては、施設の老朽化に伴い年々増加しており、修繕経費の平準化を図っていきます。

動力費に関しては、水道施設が今後増える計画がないため、現施設の適正な運用を図っていきます。

2 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

(ア) 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）

事業規模が小さいため、現時点での導入については、未検討です。

(イ) 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

今後の更新に備え、支出を抑えるためにも検討していきます。

(ウ) 施設・設備の合理化（スペックダウン）

今後の施設更新時に検討していきます。

(エ) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

将来にわたり高額な支出が想定されるため、法定耐用年数による更新でなく、独自の手法も検討していきます。

(オ) 広域化

費用を圧縮していくためにも事務等の共同化を検討していきます。

(カ) その他の取組

特にありません。

② 財源について検討状況等

(ア) 料金

給水人口の減少に伴い、料金収入の減少が進むことと、将来に向けての更新費用に向け、水道料金体系等の見直しを検討する必要があります。水道使用量とのバランスを考慮し自己資金の不足が最小となるよう検討していきます。

(イ) 地方債

将来の更新に向け、資本費平準債等の借入を検討していく。交付金措置の有利な起債の借入など適切な財源確保について検討していきます。

(ウ) 繰入金

企業債償還及び施設改良費等を料金収入だけで賄うことが困難な状況にあることから、一般会計から一定額を繰り入れる計画です。

(エ) 資産の有効活用等による収入増加の取組

現在、活用できる遊休資産はありません。

(オ) その他の取組

上記同様に老朽管の更新や施設更新等の事業を行なう場合は、金利等の有利な起債の借入など適切な財源確保について検討します。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

(ア) 委託料

検針業務・漏水調査業務を委託し事務作業の軽減及び施設管理の効率化に努めてきていますが、事務作業の見直しによる効率的な運営が見込める事業の外部委託を検討し経費の節減に努めます。

(イ) 修繕費

安定した給水の確保に向け、老朽管及び浄水場等の施設設備の点検を実施し、計画的な修繕が図れるよう検討します。

(ウ) 動力費

水道施設や管路の適切な維持管理に努め費用の抑制を図ります。

(エ) 職員給与費

職員の増員は難しいため現在と同等額程度で考えています。

(オ) その他の取組

特にありません。

第7章 事後検証、更新にあたっての説明

1. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、最低でも3年～5年毎に見直し（ローリング）を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本戦略の事後検証、更新を行います。

今後、企業会計移行後は施設更新等の多額な費用捻出を想定し、期間損益と会計上での正確な資産の把握が可能となりますので、ローリングに合わせて本戦略を見直していきます。

**山中湖村
簡易水道事業經營戰略**

令和 2 年 3 月発行

〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中 237-1

【建設水道課】

TEL:(0555)-62-1111 FAX:(0555)-62-3088